



くき

2017
平成29年

5

月号

No.171



主な内容

- みんなでつくる福祉のまち
第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画策定 …… 2～3
- 平成29年度の市民参加計画を公表します …… 4～5
- 第2次久喜市行政改革大綱を策定しました …… 6
- 持続的に発展するまちづくりをすすめるため久喜市
中小企業・小規模企業振興基本条例を制定しました … 7

清久さくらまつり

4月2日(日)、清久さくら通りで、「第24回清久さくらまつり」が行われました。

桜は例年より開花が遅く、3分咲き程度でしたが、暖かな春の日差しの下、清久小学校の鼓笛演奏や、久喜南中学校吹奏楽部の演奏、地域の団体による発表・出店で、会場はとてもにぎわっていました。



市公式動画チャンネル

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いています。また、市ホームページ (<http://www.city.kuki.lg.jp>) やマチイロ (スマートフォンアプリ) からも、ご覧になれます。



市公式 SNS



第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画策定

第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定にあたっては、市と社会福祉協議会で協議を重ねるとともに、市の皆さんのニーズを把握するため、地域福祉に関するアンケート調査や地域福祉推進のためのワークショップを開催するなど、市の皆さんの多様な意見を集約し参考にしました。

今後、本計画の基本理念である「ともに生き、ともに安心して暮らすことのできる地域社会づくり」の実現を目指して、地域福祉の担い手である地域住民の主体性を最大限に尊重し、それぞれの取り組みを進めていきます。

なお、本計画は、市ホームページでもご覧になれます。

問合せ 社会福祉課社会福祉係（内線3221）

計画期間…平成29年度から平成34年度までの6年間

基本理念『ともに生き、ともに安心して暮らすことのできる地域社会づくり』

計画の目的

市民の抱える健康福祉ニーズの多様化に対応するため、健康福祉施策の充実に努めるとともに、市民一人ひとりが生きがいのある暮らしができる地域社会づくりを目指して、地域福祉推進のための基盤や体制をつくる本市の「地域福祉計画」と、それを実行するための市民の活動・行動のあり方を定める社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」を一体的に策定した公私協働計画として、中長期的視点に立った本市の地域福祉行政の運営と、市民や各種団体、ボランティアなど民間の活動や行動の総合的な指針としての役割を担った計画です。

地域福祉のイメージ



地域の中にはいろいろな「困った」を抱えた人が生活しています。これらを解決したり、暮らしやすい環境づくりをしていかなければなりません。しかし、行政の行うサービスだけでは難しくなっています。地域で暮らす誰もが、地域福祉の対象者にも担い手にもなります。

基本目標

1. いきいきと自分らしく暮らすことのできる地域づくり 重点施策

- (1) 福祉教育(学習)を充実し、一人ひとりの意識を高めます。
- (2) ボランティア活動などの地域福祉活動を活発にします。

3. みんなで暮らせるまちづくり 重点施策

- (1) 高齢者や障がい者、子育て世帯の地域生活を支援します。
- (2) 孤立しがちな生活困窮者の自立を支援します。
- (3) 地域包括ケアのネットワークづくりを推進します。

2. お互い様の気持ちで支え合う地域づくり 重点施策

- (1) ふれあいと交流を大切にする場づくりを推進します。
- (2) 災害時の備えや孤立を防止するための地域の見守り体制を強化します。

4. サービスを利用しやすい環境づくり 重点施策

- (1) わかりやすく行き届くように情報を提供します。
- (2) 信頼される相談しやすい体制を整えます。
- (3) 権利擁護体制を充実します。

みんなでつくる福祉のまちをめざして

◆期待される市民の取り組み

地域福祉の担い手として、まずは身近なところで声かけや手伝いなど自分がすぐに取り組めることを実践し、地域福祉活動へつなげていくことが期待されます。

◆社会福祉協議会の役割

地域福祉推進の中核を担う組織として、市と協働して地区あったか会議をはじめ、区長会や自治会、地区コミュニティ協議会、民生委員・児童委員協議会、ボランティア、NPO、福祉施設等との連携をさらに深め、計画を推進していきます。

◆期待される地域団体等の取り組み

市民に最も身近な組織である区長会や自治会、地区コミュニティ協議会、老人クラブ、市民活動を行うNPO等の団体については、市民が具体的な活動への第一歩を踏み出すきっかけづくりとしての役割が期待されます。

◆市の役割

全庁的な体制のもと、横断的な視点で各事業を実施するとともに、社会福祉協議会、地域で福祉活動を行う関係団体等と連携・協力を図りながら、計画を推進していきます。

第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画を説明します

市の「福祉に関する生涯学習出前講座の充実」、社会福祉協議会の「社協の出前講座の実施」の事業において、「第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画」を説明する出前講座を実施します。市の出前講座を希望される方（原則10人以上の団体・グループ等）は、社会福祉課社会福祉係（内線3221）へ。社会福祉協議会の出前講座をご希望の方（概ね5人以上の地域住民および団体等が主催する集会やグループ等）は、同協議会（☎23-2526）へ。

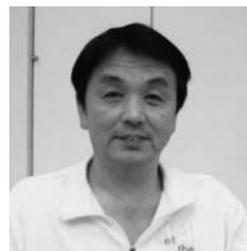
出前講座

介護予防コラム はつらつ★ワッキースマイル

毎回市内で健康づくりや介護予防の活動をしていられる方にお話を伺い、地域で、楽しくはつらつと暮らすための秘訣を探ります。

今回は、市内36会場の「はつらつ運動教室」で行っている「はつらつ体操」考案者の健康運動指導士・菅野隆さんです。

第1回 久喜市の「はつらつ」を創る



株式会社健康創研
代表取締役・
健康運動指導士
菅野隆さん

「はつらつ体操を行うことで、どんな効果が期待できますか。」

菅野 全身をほぐしてバランスよく機能向上させ、血液循環を良くすることで健康を維持する効果があります。

プログラムの中で、なにかひとつ自宅でもできるようなメニューをご紹介いただきたいのですが。

菅野 片足立ち足上げ下ろしをご紹介します。
① 腰に両手を当て(ア)、片足立ちになり、上げた足を45度(イ)から4秒かけてゆっくり90度(ウ)まで上げます。

② 次に、上げた足を4秒かけてゆっくり戻します(ウ→イ)。

③ ①、②を5〜10回行います。

④ 反対側の足について①〜③を行います。
このメニューは、バランスの向上と脚筋力の強化を図って転倒を予防する効果があります。転ばないように注意して、無理なく行ってください。

自宅での普段の生活の中で、介護予防を図っていくためにポイントとなるのはどんな点ですか。

菅野 介護予防においても大切なことは、固まって縮んでいる体をまめに動くことでは、ぐし、血液循環をよくすることです。それから、体のいろいろなところに意識を向けて動かすようにして、気持ちいい、快適な状態を感じることができるようです。

「はつらつ運動教室は比較的小さな会場で、養成講座を受けた介護予防ボランティアの「はつらつリーダー」が、ご近所から集まった参加者の方と一緒に会場を作っていますよね。」

菅野 そうなんです。はつらつ運動教室のもう一つの大きな特徴は、顔見知りの方たちの中で定期的な、継続的に体操を行えるようにしていることです。楽しいと生活自体が活性化しますし、ひいては街の活性化といえますか、笑顔の絶えない街になると思います。



写真(ア)



写真(イ)



写真(ウ)

教育振興基本計画策定委員会	教育振興基本計画の策定に関して必要な調査・審議	教育総務課
学校給食審議会	新学校給食センターの整備についての審議	学務課
市立小・中学校学区等審議会	市立小・中学校の学区等について審議、委員公募(6人)	
市立幼稚園保育料等検討委員会	市立幼稚園における3歳児保育についての審議、委員公募(6人)	
障がい児就学支援委員会	障がいの状況に応じた教育が受けられるように教育措置の適正化を期すための判断・支援	指導課
社会教育委員	社会教育に関する諸計画の審議等	生涯学習課
生涯学習推進会議	生涯学習の推進のための提言および生涯学習の推進に関する基本的な指針の策定についての審議等	
内下集会所運営委員会	集会所における事業の企画・運営について諮問し、管理運営への協力を得る	
野久喜集会所運営委員会	集会所における事業の企画・運営について諮問し、管理運営への協力を得る	
スポーツ推進審議会	スポーツの推進に関する事項等についての調査・審議、委員公募(5人)	
文化財保護審議会	文化財保護に関する審議	文化財保護課
市立図書館協議会	図書館の運営に関する協議	中央図書館

■市民意見提出制度（パブリック・コメント）

市が計画等の案を公表した上で、市民の皆さんからの意見を求め、提出された意見を考慮し、意思決定を行うとともに、意見に対する考え方を公表する制度です。

意見募集の案件名(施策の名称)	実施時期	担当課
総合振興計画・後期基本計画(案)	7月頃	企画政策課
久喜市男女共同参画行動計画(第2次)(案)	未定	人権推進課
久喜市情報化推進計画(案)	未定	管財課
久喜市地域公共交通計画(案)	未定	生活安全課
環境基本計画改訂(案)	未定	環境課
(仮称)久喜市障がい者計画・障がい福祉計画(案)	11月～12月	障がい者福祉課
高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画	11月頃	介護福祉課
久喜市公共下水道事業等中期経営計画(経営戦略)(案)	未定	下水道業務課
農業委員会の平成28年度の目標およびその達成に向けた活動の点検・評価(案)	5月頃	農業委員会事務局
農業委員会の平成29年度の目標およびその達成に向けた活動計画(案)	5月頃	
第2期久喜市教育振興基本計画(案)	6月頃	教育総務課

■市民説明会

市が条例や計画等の内容について説明を行った上で、これに対して市民の皆さんと市、さらには市民の皆さん同士で意見交換を行うものです。

■ワークショップ

市が施策に対して複数の市民の皆さんとの一定の合意形成を図るために、市民の皆さんと市、または市民の皆さん同士の自由な議論を通して、意見・提案をいただく方法です。

■市民政策提案制度

市が市民の皆さんに具体的な政策の提案を求め、提案された内容の検討を行い、意思決定を行うとともに、提案に対する考え方を公表する制度です。

■その他の市民参加

市民参加条例に規定された具体的な方法のほかに、アンケートの実施、フォーラムの開催など、その施策に合った方法により、市が市民の皆さんの意見や提案を求めるものです。

広報くき、市民参加コーナーおよび市ホームページで随時お知らせします。

市民参加を求める施策の名称	実施時期	内容	担当課
市民懇談会	7月1日・2日・8日	市政運営についての市民と市長等の意見交換	シティプロモーション課
久喜市LOVEくきネットワーク	4月～平成30年3月	市のシティプロモーション事業についての協議や意見交換等	
くき市民特派員	4月～平成30年3月 平成30年2月1日～28日	市内の話題や催し物等の写真撮影と記事の作成 市民特派員の公募(8人)	
総合教育会議	4月～平成30年3月	より一層の民意を反映した教育行政の推進	企画政策課
市民参加推進員	随時 4月～平成30年3月	市民参加推進員の公募 市民参加推進員への市民参加に関する情報の提供	自治振興課
久喜地域会議	4月～平成30年3月	地域の特色を生かした取り組みおよび地域の課題の解決のための取り組みについての検討・協議	自治振興課
菖蒲地域会議			菖蒲総合支所総務管理課
栗橋地域会議			栗橋総合支所総務管理課
鷺宮地域会議			鷺宮総合支所総務管理課

平成29年度の**市民参加計画**を公表します

市民の皆さんが計画的に市政に参加できるように、今年度の市民参加の実施予定を公表します。詳しくは、広報くき、市民参加コーナー（主要な公共施設に設置）および市ホームページの市民参加のページ（随時更新）で、その都度お知らせします。皆さんの積極的な参加をお願いします。

問合せ 自治振興課自治振興係（内線2623）

■附属機関

市民や学識経験者などの意見を行政運営に反映するために設けられた審議会や委員会などの機関をいいます。

附属機関の名称	内容	担当課
行政不服審査会	行政の処分に対してなされた審査請求に関する調査・審議	庶務課
総合振興計画審議会	総合振興計画・後期基本計画の策定に関する調査・審議	
行政改革推進委員会	行政改革の推進に関する調査・審議	
行政評価委員会	市が実施する行政評価システムおよび施策評価・事務事業評価についての検証、委員公募(3人)	企画政策課
指定管理者候補者選定委員会	指定管理者の候補者の選定・審議	
男女共同参画審議会	市の男女共同参画の推進に関する事項についての調査・審議	人権推進課
情報公開・個人情報保護運営審議会	情報公開制度および個人情報保護制度の運用に関し必要な事項についての調査・審議	公文書館
自治基本条例推進委員会	自治基本条例の運用・普及・見直しに関する事項の調査・審議、委員公募(5人)	自治振興課
青少年問題協議会	青少年の指導・育成・保護および矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整	生活安全課
地域公共交通会議	市が行う公共交通施策の検討・協議	
環境審議会	環境基本計画の中間見直しに関する調査・審議、委員公募(5人)	環境課
環境監査委員会	市の環境施策に関する調査・審議	
ごみ処理検討委員会	久喜市ごみ処理施設整備基本構想の策定に関する調査・検討	ごみ処理施設建設推進課
農業振興協議会	農業の振興に関する事項等についての審議	農業振興課
健康福祉推進委員会	健康福祉施策の推進に係る事項についての進行管理	
民生委員推薦会	民生委員・児童委員(主任児童委員)候補者の審議・推薦	社会福祉課
福祉オンブズパーソン	健康福祉サービスに関する苦情申立て等の調査・意見・勧告等	
障害支援区分認定審査会	障害福祉サービスを受けるために必要な障害支援区分の審査・判定	障がい者福祉課
障がい者施策推進協議会	障がい者に関する施策の推進	
老人ホーム入所判定委員会	老人ホーム入所措置の要否判定	介護福祉課
介護保険運営協議会	介護保険事業および高齢者福祉事業に関わる事項についての審議等	
介護認定審査会	介護保険制度における要介護認定の審査・判定	介護福祉課 各総合支所福祉課
児童福祉審議会	児童福祉に関する事項についての調査・審議	
児童館運営委員会	児童センター・鷲宮児童館の行う業務の企画および運営に関する審議	子育て支援課
休日夜間急患診療所運営委員会	診療所の円滑な運営に関する調査・審議、委員公募(3人)	
地域医療推進協議会	地域完結型医療の確立に向けた地域医療の推進に関する審議、委員公募(4人)	健康医療課
健康増進・食育推進会議	健康増進・食育推進計画の推進、委員公募(6人)	
国民健康保険運営協議会	国民健康保険の運営に関する重要事項の審議	国民健康保険課
市営住宅入居者選考委員会	市営住宅入居予定者の選考等に関する審議	営繕課
都市計画審議会	都市計画に関する事項の調査・審議	都市計画課
液状化対策検討委員会	液状化被害のあった地区における液状化対策に関する事項について審議・検討	
久喜都市計画事業栗橋駅西(栗橋地区)土地区画整理審議会	土地区画整理法において定められた事項についての審議	都市整備課
(仮称)本多静六記念 市民の森・緑の公園整備検討委員会	(仮称)本多静六記念 市民の森・緑の公園の整備に関する基本計画等を策定するための調査・検討	公園緑地課
建築審査会	建築基準法に基づく許可の同意や審査請求に対する裁決についての議決、建築基準法に関する重要事項の調査・審議	建築審査課
しょうぶ会館運営委員会	しょうぶ会館の運営に関し必要な事項についての調査・審議	しょうぶ会館
水道事業運営審議会	水道事業の運営に関する事項の審議	水道業務課
下水道・農業集落排水事業運営審議会	下水道事業および農業集落排水事業の管理運営に関する重要な事項について審議	下水道業務課



基本目標「持続可能な行政運営の実現」



第2次久喜市行政改革大綱を策定しました

市ではこれまで、久喜市行政改革大綱（平成24～28年度）に基づき、行政改革を進めてきました。今後も行政改革を不断の取り組みとして推進するため、平成29年度から平成33年度までを計画期間とする、第2次久喜市行政改革大綱（以下、大綱）を策定しました。

今後、大綱に基づき、さらなる行政改革を推進していきます。

問合せ 企画政策課行政管理係（内線2287）

行政改革の取組項目

■ 基本方針1 効率的・効果的な行政サービスの提供 全11項目

- ①市民との協働 自主防災組織の育成、介護予防ボランティアの育成
- ②民間活力の活用 民間委託の推進、市民課（総合窓口）業務に民間活用の検討
- ③窓口サービスの効率化 マイナンバーカードの発行促進、証明書自動交付機の見直し、日曜開庁の見直し、栗橋駅構内市民サービスコーナーの廃止
- ④行政サービスの向上 障がい理由とする差別の解消の推進、幼保一体化の推進、防災体制の充実

■ 基本方針2 効率的・効果的な行政運営 全16項目

- ①シティプロモーションの推進 シティプロモーションの推進、市政情報の積極的な発信、広報紙のあり方の見直し
- ②行政運営の効率化・適正化 効率的・効果的な組織機構の構築、職員提案制度の推進等
- ③人材育成の推進 職員定員管理の適正化、女性職員の管理職への登用推進等
- ④事務の効率化・高度化 時間外勤務の削減、電子入札の拡充等

■ 基本方針3 健全な財政運営 全23項目

- ①安定した財政運営 財政指標（経常収支比率・実質公債費比率）の目標値の設定、市債の繰上げ償還の実施、スクラップ・アンド・ビルド予算編成の推進、水道事業の健全経営、公共下水道事業・農業集落排水事業の健全経営等
- ②受益と負担の適正化 使用料・手数料の見直し、補助金・負担金等の見直し、精査
- ③自主財源の確保 市税・国民健康保険税の収入未済額の圧縮、重点取組債権の適正な管理、有料広告等の推進、ふるさと納税の受入れ推進等
- ④市有財産の有効活用・適正化 市有財産の有効活用の推進、公共施設アセットマネジメントの推進、農業センター事業の廃止等

主な数値目標

自主防災組織の組織率	70.97% (平成27年度)	➔	78.5% (平成33年度)
職員数	920人 (平成28年4月1日)		908人 (平成32年4月1日)
経常収支比率*	90.2% (平成27年度決算)		平成32年度県平均値と90.2%を比較し、低い方の比率（平成32年度決算）

※財政の弾力性を判断するための指標

財政効果目標額 10億4,539万8,000円

(単位：千円)

効果種別	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
削減効果	39,310	80,691	114,284	147,859	30,359	412,503
増収効果	263,378	196,118	95,183	50,323	27,893	632,895
合計	302,688	276,809	209,467	198,182	58,252	1,045,398

持続的に発展するまちづくりをすすめるため

久喜市中小企業・小規模企業 振興基本条例

を制定しました

問合せ 商工観光課商工労働係 (内線2881)

◆中小企業・小規模企業とは？

市内に立地する企業の大多数を占め、地域の雇用と経済を支え、その発展に寄与するとともに、まちづくりにおいても地域社会の担い手として重要な役割を果たしてきました。

策を総合的に実施するために、この条例を制定しました。

◆いつ施行したの？

平成29年4月1日に施行しました。

◆なぜ条例を制定したの？

人口減少や少子高齢化の進行、経済活動のグローバル化の進展など、経済・社会構造が大きく変化する中で、持続的に発展するまちづくりを進めていくためには、市民の皆さん、事業者、商工会をはじめ農協や金融機関などの経済団体、市が共通認識を持ち、協働して、中小企業・小規模企業を振興する取り組みを実施していくことが重要です。

そこで、市は、中小企業・小規模企業の振興を重点課題と位置付け、振興の基本理念を明らかにし、地域社会の発展と市民生活を豊かにする施

◆基本理念(中小企業・小規模企業振興の考え方)とは？

中小企業・小規模企業自らの創意工夫や自主的な努力を尊重して、その特性に応じた総合的な施策を、市民の皆さん、事業者、経済団体、市が連携、協働して推進することを基本としています。

◆関係する皆さんの役割は？

関係する皆さんのそれぞれの役割は下図のイメージになります。

中小企業・小規模企業の振興のため、皆さんのご理解ご協力をお願いします。

市民の役割

- 市内で生産、製造、加工される製品を購入したり、提供されるサービスを利用すること
- 中小企業・小規模企業によるイベントなどに積極的に参加すること

市の責務

- 中小企業・小規模企業の振興のための施策を推進すること
- 人材等の確保が特に必要であると思われる小規模企業の事情に配慮するよう努めること
- 中小企業・小規模企業の受注機会の増大に努めることなど

中小企業・小規模企業の役割

- 自主的に事業活動の向上や改善に努めること
 - 市内で生産、製造、加工される製品や、提供される役務の利用に努めること
 - 商工会等の中小企業・小規模企業支援団体等に参加するとともに、暮らしやすい地域社会の実現に貢献するよう努めること
- など

大企業の役割

- 市内で生産、製造、加工される製品や、提供される役務の利用に努めること
 - 地域社会を構成する一員として、社会的責任を自覚し、暮らしやすい地域社会の実現に貢献するよう努めること
- など

経済団体等の役割

- 中小企業・小規模企業の経営の向上や改善に積極的に取り組むことなど

空き店舗を活用した
創業を支援します

対象業種 全ての業種
補助率・金額 対象経費の2分の1、合計で100万円以内

対象経費 家賃、空き店舗の内装・外装の改装費、広報費

※応募者の申請額が予算を
超えた場合は、抽選等に
より選考します。

申込期間 5月16日(火)～6月16日(金) 消印有効

申込方法・問合せ 申請書

(商工観光課で配布。市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入の上、直接または郵送で、商工観光課商工労働係(〒346-8501 所在地記入不要/内線2882)へ



公文書館改修工事を実施します

久喜市公文書館は、開かれた市政の推進の実現のため、市の各機関が作成した公文書などの歴史的に重要なもの（以下、歴史資料）を整理・保存し、市民の皆さんに利用していただくため、平成5年10月1日に開館しました。

公文書館が開館してから23年が経過し、文書保管庫の増設を含めた施設の改修が必要となるため、公文書館改修工事を実施します。（7月～12月予定）

問合せ 公文書館公文書係 ☎23・5010

◆工事について

公文書館改修工事は、工事を2期に分けて実施します。

第1期工事（7月～10月予定）

では、閲覧室、執務室等の工事を行うため、7月10日（月）から第1期工事終了（10月下旬予定）まで、閲覧室および執務室を公文書館2階に移動します。

また、改修工事に伴い、公文書館の入口も、下記のとおり変更になります。

ご理解とご協力をお願いします。ご理解とご協力をお願いします。

なお、改修工事期間中も、情報公開の請求や歴史資料の閲覧などの公文書館業務は、通常通り行います。

開館日 月曜日～金曜日

開館時間 9時～17時

休館日 土・日曜日、国民の

祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

◆歴史資料は閲覧できません

公文書館では、保存年限を満了した公文書の中から、歴史資料として重要なものを評価選別します。

評価選別し、整理・保存された歴史資料は、年度ごとに目録を作成してありますので、申請をしていただくことで閲覧できます。（個人情報等の理由で公開できないこともあります。）

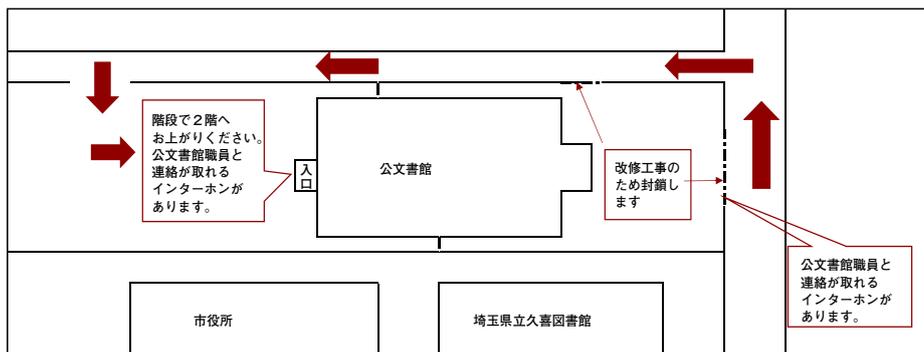
◆公文書館所蔵の歴史資料

○公文書

職員が職務上作成または取得した文書、図面、写真等です。

○行政資料

市民等に提供することを目的に作成した広報紙、計画書、報告書、議会会議録等の各種刊行物やパンフレット等です。



ポイ捨て、犬ふんの放置はやめましょう

空き缶等のポイ捨てや飼い犬のふんの放置は、街の景観を著しく悪化させ、衛生上も好ましくありません。

市では、「久喜市空き缶等のポイ捨て及び飼い犬のふんの放置の防止に関する条例」を定め、空き缶等のポイ捨て

や飼い犬のふんの放置を禁止しています。空き缶等のポイ捨てや飼い犬のふんの放置は大変迷惑な行為ですので、絶対にやめましょう。

問合せ 環境課環境保全係（内線2826）

ゴミゼロ運動を実施します

市では、ごみ減量・リサイクル推進週間に合わせて、市民および市内各協力団体が協力して行う「ゴミゼロ・クリーン久喜市民運動」を本年度も次のとおり実施します。皆さんのご参加とご協力をお願いします。

日時 5月28日（日） 8時
※雨天の場合は6月4日（日）

※地区によって日時、実施方法が異なる場合があります。
内容 道路、公園・広場、河川周辺などの清掃活動を行います。

緑の募金にご協力を

（公社）埼玉県緑化推進委員会では、苗木の植栽や配布、緑の少年団の育成等の緑化運動を推進し、緑に親しみ健全で豊かな心を育む環境づくりを進めるため、緑の募金を実施しています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

（公社）埼玉県緑化推進委員会では、苗木の植栽や配布、緑の少年団の育成等の緑化運動を推進し、緑に親しみ健全で豊かな心を育む環境づくりを進めるため、緑の募金を実施しています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。



5月31日は世界禁煙デー 5月31日～6月6日は禁煙週間

世界保健機関（WHO）は、毎年5月31日を「世界禁煙デー」と定め、日本では毎年5月31日～6月6日を「禁煙週間」と定めています。

問合せ 健康医療課健康企画係（内線3422）

たばこの健康影響

平成28年に発表された「喫煙の健康影響に関する検討会報告書」によると、喫煙は、肺がんや胃がんなどのさまざまながんや、虚血性心疾患、脳卒中、歯周病、糖尿病などと因果関係があると報告されています。

また、受動喫煙（他人のたばこの煙を吸わされること）も、肺がんや虚血性心疾患、小児喘息、乳幼児突然死症候群などと因果関係があると報告されています。

受動喫煙の危険性やニコチンの依存症をふまえると、喫煙習慣は個人の嗜好にとどまらない健康問題であり、生活習慣病を予防する上でも重要な課題となっています。

妊婦や乳幼児への影響

妊婦の喫煙は、早産や低出生体重児・胎児発育遅延などの原因になります。また、妊

婦や乳幼児の受動喫煙と乳児突然死症候群との因果関係があることが報告されています。妊婦自身がたばこを吸わないこと、受動喫煙に注意することが大切です。

禁煙にチャレンジ！

平成27年の国民健康・栄養調査によると、現在習慣的に喫煙している人の割合は18.2%であり、そのうちの27.9%がたばこをやめたいと思っています。

一定の条件を満たせば、健康保険等を使って禁煙治療を受けることができます。詳しくは、かかりつけ医にご相談ください。

この機会に禁煙にチャレンジしてみませんか？



カラスの威嚇にご注意ください

春先から6月頃にかけての繁殖期には、人間からヒナを守ろうとするための威嚇行動がよく見られます。

カラスの威嚇行動の例

- ① 大きな声で鳴く。
- ② 鳴きながら旋回する。
- ③ 止まり木の小枝を折る。
- ④ 枝や葉を落とす。
- ⑤ にごった声を出す。

多くの場合、こうした威嚇にとどまり、直接的に人間に攻撃を加えることはありません。しかし、人間が巢の存在に気づかず、カラスの威嚇行動を無視し続けた場合に、攻撃的になったカラスが初めて人に体当たりします。攻撃の

仕方としては、人の後ろから頭をかすめるように飛んできます。これは、直接怪我を負わせるというものではありませんが、パニックになり慌てること転んだりして怪我をすることがあります。冷静にその場から立ち去りましょう。

これらは、事前の防御策を講じることで十分回避できる問題です。

事前の防御策一例

- ① 巢が確認出来ている場合、なるべく迂回路を通り、巢を避ける。
- ② 巢の近くを通らなければならぬ場合は、傘をさす・帽子をかぶるなどして速やく、

路上喫煙マナーを守りましょう！

喫煙マナーを守らずに路上喫煙をすることにより、たばこの吸殻の散乱のほか、たばこの火の接触によるやけどや衣類等の焼け焦げ、受動喫煙など、さまざまな問題が生じています。

市では、「久喜市路上喫煙の防止に関する条例」により、①『路上喫煙禁止区域（久喜駅周辺）』内で喫煙することの禁止（指定喫煙場所を除

く）、②路上喫煙禁止区域を除く市内全域の路上等では、『携帯灰皿などを使用しない喫煙』、『歩きたばこ』をしないよう努めることを定めています。

喫煙する人とならない人がお互いに心地良く過ごすことができるよう、喫煙マナーを守りましょう。

問合せ 環境課環境保全係（内線2826）

かに通る。

カラスによる被害の原因として、餌となる生ゴミが増え、数が多くなったことが考えられます。ゴミを出す時は餌となる生ゴミをとられないようネットやシートでゴミを覆うなどの対策をとりましょう。餌となる生ゴミが食べられなくなればカラスの数は減り被害も少なくなります。

問合せ 環境課環境衛生係（内線2827）／各総合支所環境経済課（菖蒲・内線250／栗橋・内線241／鷺宮・内線227）

久喜市農業センター廃止のお知らせ

久喜市農業センターは、施設設備の老朽化等により、平成30年3月31日をもって廃止となります。

なお、平成29年産作物に係る農作業受託は、これまで通り行います。

問合せ 鷺宮総合支所環境経済課（内線223）

税が支えるみんなの暮らし、税金は納期内に納めましょう

市税は皆さんの所得や資産の状況に応じて、公平に負担するものです。身近な道路や公園の整備をはじめ、福祉や教育、保健、消防などの公共サービスは、市民の皆さん一人一人が納める税金で賄われています。より良い暮らしを支えるためにも、税金は納期内に納めましょう。

※市税：市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税
 問合せ 市税の滞納・納税相談に関すること：収納課徴収係（内線2746）／市税の納付方法に関すること：収納課収納管理係（内線2742）

○納税相談はお早めに

税金は、納税者の皆さんが自主的に納期内に納めていただくものです。納期限を過ぎたら納付すると、法により本税のほかに延滞金が増算される場合があります。また、督促状を受け取って、税金を滞納したまま放置していると、勤務先への給与照会や生命保険等の財産調査が行われ、差し押さえ等の滞納処分が行われます。

お困りの事情がある方は、早めに収納課で、納税相談をしてください。

◆日曜開庁納税相談のご案内

納税について相談を希望する方で、平日に時間が取れない場合は、日曜開庁納税相談をご利用ください。

【日曜開庁相談窓口】

時間 8時30分～12時／13時～17時15分

場所 市役所1階収納課

※開庁しない場合もあります

ので、事前に問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。

○さまざまな納付方法があります

◆窓口納付

市役所・各総合支所・取扱金融機関・コンビニエンスストアの窓口

ただし、コンビニエンスストアは、納付書にバーコードが印刷されていない場合、取扱期限（コンビニ利用期限）を過ぎた場合、納付書1枚あたりの税額が30万円を超える場合などは、利用できません。

◆口座振替での納付

指定した預金口座から自動的に払い込まれます。一度手続きをすれば、翌年度以降も継続されます。

◆申込方法

預金通帳またはキャッシュカード、預金口座届出印、口座振替依頼書・申込書を持参の上、直接取扱金融機関の窓口へ

※納期限日に振替ができなかった場合は、再振替ができません。

◆ペイジーでの納付

取扱金融機関のインターネットバンキング（パソコンなど）、モバイルバンキング（携帯電話）やペイジー対応のATM（現金またはキャッシュカード）から納付できます。※納期限を過ぎると利用できません。

◆クレジットカードでの納付

パソコンやスマートフォンなどで「ヤフー公金支払い」のホームページに接続し、クレジットカードの情報を登録して納付できます。※納期限を過ぎると利用できません。

※納付金額に応じて、決済手数料がかかります。

※利用可能なクレジットカード



軽自動車税の減免申請は5月31日(水)まで

○身体もしくは精神に障がある方
 身体もしくは精神に障があり、一定の要件を満たす方が所有する軽自動車または生計を共にする家族の方が所有する軽自動車で、当該身体障がい者等の通院・通学等のために使用する場合、軽自動車税が減免の対象となります。ただし、自動車税（県税）の減免を受けている方は対象となりません。

申請に必要なもの ①納税通知書 ②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれかの手帳 ③運転免許証 ④印鑑 ⑤別居の場合は生計が同一であることが分かる書類（源泉徴収票等）

○公益法人

公益のために直接専用するものと認められる軽自動車の場合、軽自動車税が減免の対象となります。申請に必要なもの ①納税通知書 ②減免を必要とする事由を証明するもの（設立許可書等） ③印鑑

○障がい者輸送用改造車

その構造が専ら身体障がい者等の利用に供するための軽自動車の場合、軽自動車税が減免の対象となります。申請に必要なもの ①納税通知書 ②構造が身体障がい者等の利用に供するためのものであることを証明するもの（車検証の写し等） ③印鑑

【共通】

申請方法 減免申請書（市民税課または各総合支所税務課で配布。または市ホームページからもダウンロード可。）に必要書類を添えて、減免申請書を提出してください。

減免申請書には、マイナンバーの記入が必要です。記入の際は、併せて本人確認をします。マイナンバーの記入がない場合でも減免申請書は受理します。

前年度に減免を受けた方も手続きが必要となりますのでご注意ください。

詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

申請期限 5月31日(水)

申請窓口・問合せ 市民税課

諸税係（内線2687）／各総合支所税務課（菖蒲・内線130／栗橋・内線225／鷺宮・内線144）

男女共同参画推進月間事業 1日体験学習ツアー参加者募集

市では、身近なところで男女共同参画を学べる機会の提供を図るため、毎年、体験学習ツアーを実施しています。今回は、昨年さいたま市に開館した造幣さいたま博物館で造幣の歴史についてなどを学びます。また、JR東日本大宮総合車両センターを見学します。

日程 6月7日(水) 市役所8時30分出発
造幣さいたま博物館→JR東日本大宮総合車両センター→市役所17時帰着(予定)

※各総合支所、久喜駅西口経由予定。
集合場所、順路は申し込み状況により決定します。市バスを利用します。



人権ぞれば愛

大切にしましょう 子どもの人権

戦争で親を失ったり、家族と一緒に生活できなかつたり、学校に行けず働いて生活を支えたり、飢餓で苦しんでいたりと厳しい立場に立たされている子どもが世界にはたくさんいます。

子どもの人権については、1989年に第44回国際連合総会で制定された「児童の権利に関する条約」において、「子どもは特別な保護を受ける存在であるとともに、自ら権利を行使する主体者」として位置づけられており、21世紀の担い手である子ども達も心身ともに健やかに育つことが望まれています。



す。

しかし、近年の日本では少子化や核家族化の進行、地域の子育て機能の低下などにより、子どもと家庭を取り巻く環境は著しく変化しており、児童虐待、いじめ、体罰などの人権侵害や、不登校や引きこもりなどの子どもをめぐる問題が深刻化しています。

こうした子どもに対する人権侵害を無くすためにも、家庭や学校、地域全体で子ども一人ひとりの視点に立って、家庭や子育てへの関心を高めて行くことが大切です。

問合せ 子育て支援課子育て支援係
(内線3284) / 各総合支所福祉課
(菖蒲・内線108 / 栗橋・内線239 / 鷺宮・内線166)

人権擁護委員に委嘱されました

奈良政利さん(再任)が、4月1日付けで、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は市民の中から市長が推薦し、議会の議決を経て法務大臣が委嘱する民間のボランティアで、人権相談や人権尊重のための啓発活動など

を行っています。法務局久喜支局のほか、市でも人権相談・女性相談を行っていますので、お困りの方は、お気軽にご相談ください。

詳しくは、21ページの無料相談をご覧ください。

全国一斉「人権擁護委員の日」特設相談所を開設します

6月1日は、「人権擁護委員の日」です。

人権擁護委員は、自由人権思想の普及及高揚に努めることを使命にしており、市町村長から推薦された委員を法務大臣が委嘱します。

埼玉県人権擁護委員連合会久喜協議会では、「人権擁護委員の日」に、人権に関する特設相談所を開設しますので、ご利用ください。相談は無料です。
※秘密は厳守します。

期日 6月1日(木)

時間・場所 久喜地区：13時15分～16時15分・久喜総合文化会館会議室 / 菖蒲地区：13時～15時・農業者トレーニングセンター後継者対策室、和室 / 栗橋地区：13時30分～15時30分・栗橋総合支所2階第4会議室 / 鷺宮地区：10時～15時・鷺宮総合支所4階404会議室

問合せ 人権推進課人権推進係(内線2321) / 各総合支所総務管理課(菖蒲・内線231 / 栗橋・内線322 / 鷺宮・内線318)

子どもレディース110番の家相談員募集

市では、地域ぐるみで子どもや女性の安全を確保するため、緊急に避難してきた方を保護していただく「子どもレディース110番の家相談員」を募集しています。

必要に応じて学校や避難者の家族に連絡したり、警察署に通報する。その他 区長、校長等からの推薦が必要になりますので、事前にお問い合わせください。

相談員の活動内容
・避難してきた子どもや女性を保護し、安全を確保する。

問合せ 生活安全課防犯係(内線2637)

募集

します

1 久喜市環境審議会委員

内容 環境に関する計画等の

審議

募集人数 5人

委員構成 公募による市民、

学識経験者(計15人)

委員の任期 委嘱日から2年

会議開催の予定 年4回程度

募集期限 5月31日(水) 必着

問合せ 環境課環境企画係(〒

346-8501 所在地記

入不要/内線2823/FAX22・

9364/Eメールkankeyo@

city.kukig.jp)

2 久喜市健康増進・食育推進

会議委員

内容 第2次久喜市健康増進・

食育推進計画の推進およびそ

の他健康づくり・食育に関す

る事業の推進

募集人数 6人

委員構成 公募による市民、

学識経験者など(計20人)

委員の任期 委嘱日から2年

会議開催の予定 年2回程度

募集期限 6月14日(水) 必着

その他 年5回程度、ボラン

ティアで健康づくり・食育推

進に関する事業の企画・運営

にご協力をお願いします。

(希望者のみ)

問合せ 健康医療課健康企画

係(〒346-8501 所在

地記入不要/内線3422/

FAX22・3319/Eメールkenko

iryo@city.kukig.jp)

3 久喜市地域医療推進協議会

委員

内容 地域完結型医療の確立

に向けた地域医療の推進に関

する審議

募集人数 4人

委員構成 公募による市民、

学識経験者など(計13人)

委員の任期 委嘱日から2年

会議開催の予定 年1・2回程度

募集期限 6月14日(水) 必着

問合せ 健康医療課地域医療

係(〒346-8501 所在

地記入不要/内線3424/

FAX22・3319/Eメール

kenkoiryo@city.kukig.jp)

4 久喜市立幼稚園保育料等検

討委員会委員

内容 3歳児保育等について

の審議

募集人数 6人

委員構成 公募による市民、学

識経験者など(計20人)

委員の任期 答申終了まで

会議開催の予定 5回程度

募集期限 5月31日(水) 消印

有効

問合せ 学務課学事係(〒34

6-0192 所在地記入不

要/菖蒲総合支所内/内線3

32/FAX85・1788/Eメー

ルgakumu@city.kukig.jp)

5 久喜市立小・中学校学区等

審議会委員

内容 市立小・中学校の学区

等についての審議

募集人数 6人

委員構成 公募による市民、

学識経験者など(計20人)

委員の任期 委嘱日から2年

会議開催の予定 年5回程度

募集期限 5月31日(水) 消印

有効

問合せ 学務課学事係(〒34

6-0192 所在地記入不

要/菖蒲総合支所内/内線3

33/FAX85・1788/Eメー

ルgakumu@city.kukig.jp)

【共通】

応募資格 18歳以上の市内在

住・在勤・在学者

※既に5つ以上の審議会など

の委員を兼任している方は

応募できません。

報酬 日額6000円

応募方法 住所・氏名・生年

月日・性別・電話番号・応募

動機(400字程度)を明記

の上、持参または郵送・FA

X・Eメールで、各問い合わ

せ先へ

選考および結果 公募選考委

員会で選考します。選考結果

は応募者全員に通知します。

連載 久喜歴史だより(第67回)

中世の吊いのかたち

佐間小草原遺跡の蔵骨器



▲瀬戸製灰釉瓶子

今よりも死が身近にあった中世の時代に、故人を悼み吊った証しとして、佐間小草原遺跡出土の「蔵骨器」があります。蔵骨器とは、火葬した遺骨を納めて埋葬するための金銅製や陶磁器製の容器、つまり骨壺のことです。

蔵骨器が発見された佐間小草原遺跡は、佐間地区の字小草原にある鎌倉から室町時代にかけての遺跡で、昭和44年(1969)の土地改良工事の際に発見されました。当時の発掘調査では、37基の板碑(板石塔婆)と共に、「瀬戸製灰釉瓶子」と「常滑製大甕」の2基の蔵骨器が出土しています。

瀬戸製灰釉瓶子は、14世紀後半に製作された淡い緑色の瓶子です。瓶子は本来酒を注ぐための容器ですが、蔵骨器に転用されたときに、注ぎ口

は打ち欠かれたようです。内部には火葬された人骨が納められており、その脇から明徳2年(1391)銘の阿弥陀一尊種子板碑が出土しています。この板碑には「道珍沙弥」と法名が刻まれており、蔵骨器の被葬者ではないかと考えられます。

もう一方の常滑製大甕は、15世紀前半に製作されたもので、集められた人骨が納められていました。当時は高価であった瀬戸産・常滑産の陶器を蔵骨器に使用していることから、被葬者は僧侶や武士などの身分の高い人物であったと考えられます。

佐間小草原遺跡出土の蔵骨器は、郷土資料館でご覧いただけます。



問合せ 郷土資料館 ☎57・1200

民間建築物アスベスト対策 事業補助金について

市では、吹付けアスベスト等が施工されている恐れのある市内の民間建築物のアスベスト含有調査を行う建物所有者に対して、補助金を交付しています。

この補助金は国の交付金を活用しており、平成29年度末に終了する予定です。補助金の活用をご検討されている方

は、予算の範囲内での補助金の交付となりますので、市ホームページに掲載されている要件をご確認のうえ、お早めにご相談下さい。

補助金額 1検体当たり8万円かつ1棟当たり25万円を上限

申請方法・問合せ 事前に相談の上、直接、建築審査課企画指導係（内線4696）へ

オレンジカフェに来てみませんか

認知症の方やその家族、地域の方が集える場として、オレンジカフェを行います。ゆっくり話をしながら、情報交換をしませんか。

日程 ①5月15日(月) 14時～15時30分 ②5月17日(水) 9時30分～11時 ③5月22日(月) 13時30分～15時

場所 ①栗橋総合支所2階第4会議室 ②中央公民館4階会議室5 ③森下公民館

内容 認知症に関する悩みや不安等を話すことで、本人や介護者の負担が軽減できるよう参加者全員で話し合い、情報交換します。

対象 市内在住の認知症の方とその家族、認知症の疑いのある方など、認知症サポーターで協力できる方

申込み 不要（直接会場へお越しください）

問合せ ①栗橋総合支所福祉課（内線234） ②介護福祉課地域包括支援係（内線3272） ③菖蒲地域包括支援センター ☎85-8131

平成29年工業統計調査のお知らせ

6月1日を基準日として、経済産業省による工業統計調査が実施されます。

この調査は製造業を営む事業所を対象に、その活動実態を明らかにすることを目的としています。

5月中旬から6月中旬にかけて、県から委嘱を受けた調査員がお伺いしますので、調査へのご協力をお願いします。

問合せ 企画政策課統計係（内線2285）

年金コラム

学生納付特例制度

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

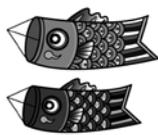
しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である過程）に在学する方です。また、夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれます。申請時の2年1か月前までさかのぼって申請ができ、学生証、印鑑をご持参の上、市役所市民課（総合窓口）、各総合

支所および春日部年金事務所で受付しています。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されませんが、年金額には反映されません。就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

問合せ 春日部年金事務所 ☎048-737-7112
／市民課（総合窓口）市民係（内線2663）／各総合支所市民課（菖蒲・内線1211／栗橋・内線215／鷺宮・内線126）





市長のNo.1訪問を実施しました

市長が、市内で先進的な取り組みや個性的な取り組みを行っている事業者の現場を訪問し、事業の様子の見学や意見交換を行う「市長のNo.1訪問」を実施しています。

詳しくは、市ホームページにも紹介していますので、ぜひご覧ください。

■つむぎや■

第3回目のつむぎや（土田物産株式会社 栗橋中央1-17-1）では、埼玉県産の良質な小麦の味の良さをお客様に伝えようと6年前から始めた、どら焼きやフィナンシェなどを製造する小麦粉おやつ工房を見学した後、店舗で取り扱っている数々の小麦粉商品の説明を受けました。



▲店舗で商品の説明を受ける様子



▲製造工程を見学する様子

■長島鋳物株式会社久喜事業所■

第4回目は、マンホールの蓋等を製造する長島鋳物株式会社久喜事業所（八甫2-34）を訪問しました。マンホールの専門メーカーとして、上下水道用の次世代コントロールテーパー鉄蓋の製造など、時代のニーズに応えた数々の製品を開発しており、当日はマンホールの蓋等の製造工程を見学した後、意見交換を行いました。

問合せ シティプロモーション課広報聴係（内線5911）

きょうの出前市長室

市長が皆さんのところへ出向き、意見交換させていただきます

平成29年度のような出前市長室の参加団体を募集します。

久喜市内で活動している市民団体の皆さん、市長と日ごろの活動や市政についての考えなど、意見交換してみませんか。

日時 市民団体と調整し、決定します。

場所 市民団体が手配する市内の公共施設等

応募要件 久喜市内で活動する市民団体またはグループ

募集団体数 久喜、菖蒲、栗橋および鷺宮地区の各地区1団体（先着順）

※主に活動している地区でお申し込みください。1団体当たりの参加者数は5人程度、対話時間は約30分です。

また、過去に出前市長室で懇談した団体は除きます。

応募期限 希望日の2か月前

応募方法 申込書（シティプロモーション課で配布。市ホームページからもダウンロード可。）に、必要事項を明記の上、活動内容が分かるチラシ・総会資料などを添えて、シティプロモーション課広報聴係（〒346-8501 所在地記入不要）内線5911 / FAX 22-1118 / Eメール city-pro@city.kuki.lg.jp）へ

その他 意見交換を円滑に進めるため、市の担当職員が同席させていただきます。応募の結果は応募者全員に通知します。

「久喜市暮らしの便利帳2017年（保存版）」を

市内全戸に配布します

市は、株式会社ゼンリンとの官民協働事業で作成した「久喜市暮らしの便利帳2017年（保存版）」を、株式会社JPMメディアダイレクトを通じて、5月下旬に市内全戸に配布します。

この冊子は、市役所での各種手続き案内等の行政情報のほか、地域の生活・観光情報を1冊にまとめたものです。

なお、冊子の発行は、ご協賛いただきました広告主様の有料広告を掲載することにより、行政の財政負担を伴わずに行うことができました。

問合せ シティプロモーション課広報聴係（内線5913）

わが家のアイドル



あわいはら りょうのすけ
粟飯原 綾之輔ちゃん(3歳)
(桜田1)

年少さん応援してるね



ふじかわまさと
藤川真聡ちゃん(4歳)・(左)
みずき
瑞希ちゃん(3歳)・(右)
(八甫)

元気仲よし兄妹♡

いきいきサークル 43

コリアクッキング



平成23年5月より韓国料理友の会でスタートし、はや6年が経ち会の名称も新たに「コリアクッキング」として毎月1回韓国料理を楽しく習って活動しています。

韓国料理に欠かせない薬味、香辛料を「薬念」と表し漢方薬材が自然な形で料理に使われており、四季折々のさまざまな食材で発想を変え、目先を変え、リフレッシュして新しいメニューが広がります。初心者、老若男女問わず料理を通じて親睦が深まり「食」に対する関心度をいっそう高め、おいしく食べて健康に役立つ料理を作りましょう。

日時 毎月第3月曜日 9時30分～12時

場所 ふれあいセンター久喜2階調理実習室

問合せ 白井 ☎090-4618-5244

愛の泉

～善意をありがとうございます～

★市民活動のために

匿名希望さんから

金10,000円

★福祉のために

川上演歌クラブさん

金14,948円

くき市民特派員レポート

春風のもと、久喜マラソン大会行われる

担当・蓮見記者

晴れて心地よい春風の吹く中、第2回久喜マラソン大会が行われました。

参加したランナーは、4,184人。当日のボランティアはおおよそ1,000人。走っている人を見ると、高齢者と思われる人も少なからずいました。2017年8月にロンドンで開催される世界選手権日本代表に選ばれた市内在住の川内優輝さんも母校鷺宮中学校陸上部時代のユニフォーム姿で参加していました。

沿道では、小旗を振っての応援者、市内高等学校のブラスバンド部、街かどコンサートの皆さん、祭り太鼓の応援隊など、市を挙げての大会になりました。



久伊豆神社

担当・川羽田記者

北陸・上越新幹線が市内を通過していることをどのくらいの市民の方が知っているでしょうか。熊谷駅付近から元荒川沿いを市内まで南下しています。

久伊豆神社は熊谷市から草加市付近までに分布し、久喜市内にも7社あることが確認できます。江面に1社、北中曾根に1社、北青柳に1社、除堀に1社、菖蒲町新堀に2社、台に1社あります。

興味深いのは、元荒川から綾瀬川左岸沿いに分布し、逆を言えばそれ以外の地にはほとんど建てられていないのです。(右岸は氷川神社。)

久喜駅をスタートして、25km程で周回することができるので、家族や仲間と探検するのも面白いです。



写真ニュース

田村美南さん表敬訪問



3月21日(火)、青毛小学校の田村美南さんが、第62回青少年読書感想文全国コンクールにおいて、小学校中学年の部で入選したことを報告するため、田中市長を表敬訪問しました。

第2回よろこびのまち久喜マラソン大会



3月19日(日)、第2回よろこびのまち久喜マラソン大会が行われました。

当日は市内外から総勢4184人もランナーが参加し、沿道からの声援や街かどコンサートの演奏に背中を押されながら、一生懸命ゴールを目指していました。

また、ゲストランナーとして、世界陸上競技選手権・ロンドン大会への出場が決まった川内優輝さんが参加し、母校・鷺宮中学校のユニフォームに身を包み、ハーフ部門のトップでゴールをしていました。

久喜市PRラッピングトラック



久喜市PRラッピングトラック出発式

3月9日(木)、市はトーエイ物流株式会社と「久喜市とトーエイ物流株式会社とのコンテンツを活用したブランド力向上及び地域活性化に関する協力協定」を締結しました。

また、3月30日(木)、トーエイ物流株式会社において、「久喜市PRラッピングトラック出発式」が行われました。

久喜提燈祭り「天王様」と、あやめ・ラベンダーのブルーフェスティバルがデザインされた2台のトラックで市の魅力を発信し、地域の活性化につながることを期待されます。

光木彩乃さん表敬訪問



3月1日(木)、桐朋女子高等学校の光木彩乃さん(久喜市在住)が、第18回ショパン国際ピアノコンクールin A S I A 高校生部門に出場し、アジア大会で金賞に輝いたことを報告するため、田中市長を表敬訪問しました。

費用の記載がない催し・講座、公共施設の催しは、全て無料です。

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
 菖蒲総合支所 ☎85-1111
 栗橋総合支所 ☎53-1111
 鷲宮総合支所 ☎58-1111

お知らせ

アフリカへ毛布を送る運動と 東日本大震災支援募金にご協力を

アフリカでは、昼夜の寒暖差が激しく、たくさん被災民が命を守る1枚の毛布を必要としています。また、東日本大震災の被災地では、まだまだ支援が必要です。皆様のご家庭で必要なくなった毛布や支援募金を現地に送るため、暖かいご協力をお願いします。

日時 5月28日(日) 9時～15時
 場所 市役所駐輪場前
 協力していただく物資等 洗濯されたシングルサイズの毛布(薄い綿毛布や毛布でないものを除く)

※同時に輸送に係る経費(1枚1000円)と東日本大震災支援募金を行います。

昨年の収集等

・毛布収集枚数：159枚
 ・輸送費：16万8000円
 ・支援募金：8万3310円
 問合せ 久喜加須アフリカへ毛布を送る会(久喜加須大震災復興を支援する会) 間中 ☎22-3920

5月1日～6月30日は「不正大麻・けし撲滅運動」期間

大麻は法律で栽培、所持などが禁止されています。「けし」には法律で栽培が禁止されている種類があります。大麻や栽培してはいけない「けし」を発見したら、最寄りの県保健所までご連絡ください。

問合せ 幸手保健所 ☎42-1101

募集

久喜市ファミリー・サポート・センター会員

ファミリー・サポート・センターは、子育ての手助けをしてほしい方とお手伝いできる方が会員となり、有償で援助活動(保育園・学童保育室への送迎、お預かりなど)を行う事業です。

同センターでは入会希望者向けの説明会を定期的に開催

していますので、興味のある方はお気軽にご参加ください。

日時 6月6日(火) 10時～12時
 場所 ふれあいセンター久喜 視聴覚室
 申込期限 開催日の9時
 申込み・問合せ 同センター 本部 ☎29-1900

香取公園清掃ボランティア

香取公園の一部を立ち入り制限し、野鳥や野草を保護します。この環境を守るため、許可を得てその一画に入り、樹木の枝払いや不法投棄されたゴミの清掃、外来種植物の駆除などを行います。

日時 5月20日(土) 9時香取公園入り口広場(スーパーマルサン側)集合～12時終了

※小雨決行

持物 汚れてもよい服装、長靴、軍手、草刈り鎌、水筒、防虫用品(お持ちの方)
 主催 埼玉県生態系保護協会 久喜支部
 申込み・問合せ 同協会 佐伯 ☎23-0212 / 田中 ☎22-8395

久喜市くらしの会会員

消費生活に関する研修会の開催や消費生活の改善、向上を図るとともに、消費者被害防止や環境問題に取り組む活動などを行っています。

また、会員相互の親睦を図り交流を深めるため、次のクラブ活動に取り組んでいます。

○フォーダンスクラブ 毎週火曜日 10時～12時
 ○薬草クラブ 第3木曜日 13時～15時 講義年10回と現地研修等
 ○料理クラブ 月1回 水曜日 10時～13時
 ○和装クラブ 毎週土曜日 10時～12時 和裁2回、着付け2回
 ○歌謡クラブ 第2・3火曜日 13時30分～15時30分
 ○生活クラブ 第2・3・4月曜日 13時～16時30分
 年会費 1000円
 申込期間 5月10日(水)～26日(金)
 申込み・問合せ 宮内 ☎90-2547・3565

催し・講座

第67回埼玉県美術展覧会

日程 5月30日(火)～6月21日(水) 10時～17時30分
 ※月曜日休館
 場所 県立近代美術館(北浦和駅西口徒歩3分)
 内容 日本画(水墨画含む)、洋画(版画含む)、彫刻、工芸、書(篆刻・刻字含む)、写真の6部門
 ※詳しくは、県展ホームページ

父の日制作

日時 5月24日(水) ①10時15分～11時 ②11時15分～12時
 場所 クッキー子ども広場
 対象 乳幼児とその保護者
 定員 各5組
 費用 300円(おみやげ付)
 申込み・問合せ クッキー子ども広場 ☎23-1133
 月～金曜日：10時～15時

(http://www.pref.saitama.lg.jp/2216/geibun/sai/kenren.html)をご覧ください。

問合せ 県生涯学習文化財課 芸術文化推進担当 ☎048-830-6921 / FAX 048-830-4965

外出サポートボランティア養成講座

視覚障がい者や外出時に支援が必要な方の社会参加を促進するために、外出等のサポートを行うボランティアの養成を行います。

日程 6月9日(金)・16日(金)・22日(木)・30日(金)、7月7日(金)全5回 13時30分～15時30分
場所 ふれあいセンター久喜
対象 視覚障がい者のガイド法や車いすの操作など外出支援の方法を学びたい方
定員 20人(申込順)

申込期間 5月10日(水)～26日(金)
申込み・問合せ 久喜市社会福祉協議会 ☎23・2526

点訳ボランティア養成講座(入門編)

視覚障がい者への理解を深め、点訳活動を行うために必要な知識と技術を学習します。

日程 6月6日(火)・20日(火)・27日(火)、7月4日(火)・12日(水)・18日(火)・25日(火)、8月2日(水)・9日(水)・22日(火)・29日(火)、9月5日(火)・13日(水)・19日(火)・26日(火)、10月11日(水) 全16回 13時30分～15時30分
場所 ふれあいセンター久喜
対象 市内在住・在勤・在学者で点訳ボランティア活動を学びたい方

※パソコン点訳ソフトを使用
定員 20人(申込順)
費用 2230円(テキスト代・点字器代)(予定)

持物 ノートパソコン(お持ちの方)
申込期間 5月10日(水)～26日(金)

申込み・問合せ 久喜市社会福祉協議会 ☎23・2526

初めて踊る方のための社交ダンス講習会

日程 5月14日・21日・28日、6月4日・11日・18日・25日、7月2日 各日曜日 全8回 13時～15時
場所 毎日興業アリーナ久喜
メインアリーナ(第1体育館)
2階多目的ホール

講師 久喜市社交ダンス連合会指導担当グループ
対象 20歳以上
費用 1000円

持物 運動のできる服装(タクトスカート不可)、室内用ダンスシューズまたは運動靴
※女性はヒールカバーを着用

申込期限 5月13日(土)
申込方法・問合せ 電話で、同会 植原(☎23・3239)へ

県立久喜特別支援学校 第33回運動会

「かがやけ えがお がんばれ くきっこ!」

児童・生徒が日ごろの学習の成果を精一杯発表します。
日時 6月3日(土) 9時50分～14時10分
※雨天の場合は6月8日(木)

場所 同校校庭(上清久1100)
問合せ 同校 ☎23・0081

ハイキング

日時 5月27日(土) 9時 菖蒲総合支所前駐車場～16時
※雨天決行

内容 国営武蔵丘陵森林公園(約2時間程)
※市バスで移動
対象 18歳以上の市内在住者
定員 25人(超えた場合抽選)

※昨年度のハイキングに参加していない方を優先
持物 靴(滑りにくいもの)、飲み物、帽子、タオル、雨具、レジャーシート、昼食

参加費 無料
※入園料金は別途自己負担
申込期限 5月18日(木)

申込方法 申込書(生涯学習課または教育委員会各分室で配布)に必要な事項を記入の上、各窓口へ
問合せ 生涯学習課スポーツ振興係(菖蒲総合支所内/内線368)へ

第3回久喜囲碁まつり

期日 6月25日(日)

場所 久喜総合文化会館
◆A 「百面打ち大会」
時間 ①10時～12時 ②13時～15時
定員 100人(超えた場合抽選)

費用 1500円
◆B 「親子囲碁入門教室」
時間 ①10時20分～11時50分
定員 15組(超えた場合抽選/孫とのペアも可)

【A・B共通】
申込期間 5月10日(水)～25日(木)
申込方法・問合せ 往復はがきに、希望コースAまたはB・住所・氏名・年齢・電話番号・棋力を記入(Bは2人分)の上、羽柴(〒346-0000)

4 久喜市南3の3の29/☎23・5191/メール kukiigo.naturi@com.zaq.ne.jp)へ

(公社)埼玉県看護協会 第8支部「看護の日」

日時 5月13日(土) 10時～12時
場所 イトーヨーカドー久喜店
内容 健康相談、食事相談、血圧測定、血管年齢測定、骨密度測定、健康に関するリーフレットの配布、「看護の日」チラシ入りポケットティッシュ・グッズの配布

問合せ 白岡中央総合病院 大木 ☎93・0661

男性料理教室

日程 ①第2木曜日コース
②第3木曜日コース 6月～平成30年3月（8月を除く）全9回 9時30分～12時
※①は初回のみ第4木曜日6月22日
場所 ふれあいセンター久喜
2階調理実習室
講師 工藤成子さん(栄養士)
対象 60歳以上の男性で料理の基本を学びたい方
※ただし同教室参加3年未満の方

定員 各16人（超えた場合抽選）
費用 各600円(材料費等)
※初回のみ別途450円(年間保険料)が必要。
持物 エプロン、三角さん、筆記用具
申込期限 5月24日(水) 必着
申込方法・問合せ 往復はがき(1人1葉)に、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望するコースを明記の上、鶴寿荘男性料理教室係(〒34610024 久喜市北青柳1364/☎23・6288)へ

栗橋連合婦人会

民踊教室

日程 6月～11月の第1・3土曜日(9月は第2・3、10月は第1・4) 13時～16時

場所 栗橋いきいき活動センターしずか館体育館
内容 夏祭り流し踊り・老人ホーム慰問・各イベント参加の練習
申込み 不要(日程確認のため事前にご連絡ください。)
問合せ 同婦人会 安藤 ☎52・1361



公民館

中央公民館

☎21・1550

◆初めての陶芸教室～陶芸にチャレンジしてみませんか？
日程 6月28日、7月5日・11日・26日、8月9日 各水曜日(7月11日のみ火曜日) 全5回 19時～21時
場所 創作室
内容 初心者向けの陶芸の基礎を学び、お皿や茶碗等に挑戦します。
講師 福田英美さん
対象 市内在住・在勤・在学者
定員 15人(超えた場合抽選)
費用 1000円(材料費)
申込期限 5月31日(水) 必着
申込方法・問合せ 官製はがきまたはEメールに、教室名・住所・氏名・電話番号・在勤または在学の方は勤務先・学校名を明記の上、中央公民館(〒34610003 久喜中央4の7の7/Eメールchuo-ko-minikan@city.kukijp)へ

青葉公民館

◆手芸教室

日程 6月1日・8日 各木曜日 全2回 9時30分～12時
場所 会議室1・2
内容 キルティングの布地を使用したポーチ作り
講師 細田美知子さん
対象 市内在住・在勤者で、全2回参加できる方
定員 15人(超えた場合抽選)
費用 700円(材料費)
持物 糸切りはさみ、物差し、筆記用具
申込期限 5月17日(水) 必着
申込方法・問合せ 直接または官製はがき・Eメール(どちらも2人まで)に事業名・住所・氏名・電話番号を明記の上、東公民館(〒34610016 久喜市久喜東1の27の20/☎21・8030/Eメールkukihgashi-kominkan@city.kukijp)へ

森下公民館

◆心と体のリフレッシュ・ヨガ教室

日程 5月31日(水)、6月5日(月)・14日(水) 10時～11時30分
場所 講堂
講師 斉藤まりさん

対象 市内在住・在勤者
定員 25人(超えた場合抽選)
持物 ヨガマットまたはバスタオル、飲み物
申込期限 5月21日(日)
申込方法 直接または電話・Eメール(申込み2人までに、教室名・住所・氏名・電話番号を明記の上、(Eメールshobunorishita-kominkan@city.kukijp)へ)

栗橋公民館

☎52・0061

◆パッチワーク教室

日程 6月9日・23日 各金曜日、全2回 13時30分～15時30分
場所 A102号室
内容 トートバッグの作成
講師 土屋絹子さん(綺布パッチワーク教室)
対象 市内在住・在勤者
定員 15人(超えた場合抽選)
費用 500円
持物 裁縫道具
申込期限 5月25日(木) 必着
申込方法 官製はがきまたはEメールに「パッチワーク教室」・住所・氏名・電話番号を明記の上、栗橋公民館(〒34911102 久喜市栗橋中央2の7の1/Eメールkurihashi-kominkan@city.kukijp)へ

いきいき温泉久喜

☎22・7933

◆健康体操

日時 5月16日(火) 13時～14時
内容 「サブナ21健康体操久喜」による健康体操

◆健康相談

日時 5月17日(水) 13時30分～15時
内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

◆パドル健康体操

日時 5月24日(水) 10時～11時
内容 パドルという道具を使った健康体操
講師 小林靖子（よさこい）さん
※各催しは60歳以上の方が参加できます。

しみん農園

―しみん農園久喜(緑風館)―

◆じゃがいもパン作り体験

日時 6月1日(木) 9時30分～12時30分
内容 じゃがいもを包みこんだパン作り
対象 市内在住・在勤・在学者
定員 12人(申込順)
費用 600円
持物 エプロン、三角きん、ふきん、容器、筆記用具
申込開始 5月11日(木) 12時30分
申込方法・問合せ 電話で、農業振興課農業振興係(内線

2863)へ

※参加者が5人に満たない場合は中止します。

鷺宮児童館

☎58・7054

◆ミニおはなしタイム・のびのびタイム

日時 6月1日(木) 11時～11時30分
内容 ペープサート「あめふりくまのこ」や体位測定ほか

◆プチランド

日時 6月15日(木) 10時30分～11時
場所 鷺宮東コミュニティセンター(さくら)
内容 おはなし会(かわいい)対象 幼児とその保護者

市立図書館

―中央図書館―

☎21・0114

◆名作映画会

日時 5月20日(土) 14時
場所 2階視聴覚室
内容 「私の頭の中の消しゴム」(2004年韓国作品チョン・ウソンほか) 117分
定員 50人(当日会場先着順)

くらしの
110番
トラブル備

在宅ワークのトラブルにご注意!

【相談事例】

インターネットでメールマガジンを作成する在宅ワークを見つけた。登録して業者の研修を受けた。すると、自分のホームページを立ち上げた方がよいと70万円の契約を持ち掛けてきた。「払えない」と言う。「カード会社から借金するように」と言われ、借入れをして支払った。更にホームページを充実させるために「カードローンから150万円借りて支払え」と電話が入り、「もう払えない」というと「個人情報をばらす」と脅してきた。どうしたらよいか。

【ポイント】

在宅ワークに就く条件として、高額な登録料、講習料等の支払いを要求されたり、その支払いのために借金させられるような消費者トラブルが増えています。

【アドバイス】

- ①「誰にでもできる、簡単に収入が得られる」といった甘い言葉に注意しましょう。
- ②在宅ワークを始める時は、厚生労働省ホームページ掲

載の「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」などを参照しましょう。

- ③登録料、講習料、教材費などの名目でお金を支払った場合は、クーリング・オフが可能な場合があります。
- ④仕事を始める際に高額の負担を要求されたら、怪しい業者でないか確認しましょう。

困ったときは次の窓口へ

県消費生活支援センター春日部
☎048・734・0999
月～金曜日/9時～16時
市消費生活センター 21ペー
ジの無料相談をご覧ください。

※全国共通の電話番号である188番でもお近くの消費生活センターへつながります。「188(いやや)泣き寝入り!」と覚えてください。

問合せ 生活安全課市民生活・青少年係(内線2633)

手

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

内 容	日時・日程	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談 ※右記の相談のほかに、6月1日(木)に特設相談所を開設します。詳しくは、11ページをご覧ください。	5月10日(水) 13時15分～16時15分	久喜総合文化会館 会議室	人権推進課人権推進係 (内線2321)
	5月17日(水) 10時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室・和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線231)
	5月18日(木) 13時30分～15時30分	栗橋総合支所2階 第4会議室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	5月22日(月) 9時30分～11時30分	鷺宮総合支所4階 405会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線318)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】	5月26日(金) 13時～17時	市役所4階 相談室3	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
	6月2日(金) 13時～17時		
	6月11日(日) 10時～15時		
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日から)	6月20日(火) 13時30分～16時30分	市役所4階 第3会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	7月3日(月) 13時30分～16時30分	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	
		市役所1階 相談室1・2	
行政相談 (国などの行政サービスへ の意見・要望に関する事)	5月16日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
		鷺宮総合支所4階 405会議室	
	5月16日(火) 13時30分～16時	市役所4階 第3会議室	
		菖蒲総合支所4階 第2集会室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所3階 消費生活センター ※来室の際は、必ずお問い合わせ ください。	消費生活センター ☎22-3925 ※相談時間外のお問い合わせ先 は、生活安全課市民生活・青 少年係(内線2633)
年金相談 【要予約】	5月17日(水) 9時～12時/13時～15時	市役所1階 相談室1	市民課(総合窓口)市民係 (内線2663)
物忘れ相談 【要予約】6月16日(金)まで	6月20日(火) 9時～10時/10時30分～11時30分	ふれあいセンター久喜 会議室2・3	久喜市久喜東地域包括支援センター ☎23-8845 ※定員4人、治療中の方は除く
生活困窮者自立支援相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	久喜市社会福祉協議会 (ふれあいセンター久喜内) ※緊急の場合を除き、来所の際は お問い合わせください。	久喜市社会福祉協議会 ☎23-2526
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所第二庁舎1階 建築審査課	建築審査課企画指導係 ☎22-1111 (内線4695)
内職相談(あっせん)	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所1階 相談室1・2	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線3288)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぽかぽか/くぶる/すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ぽかぽか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター/鷺宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園(さくら☎21-0787/すみれ☎21-0120/ひまわり☎22-8246) ※電話相談可(あおば☎22-2566/中央☎23-6030/中央分園☎21-7870)	

交通事故発生状況 3月 ※()内は平成29年の累計				
人 身 事 故				物損事故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
54 (156)	1 (1)	4 (14)	77 (183)	256 (849)

火災・救急統計速報 3月 ※()内は平成29年の累計			
建 物	6 (13)	急 病	377 (1,135)
車両・船舶	0 (0)	交 通	55 (169)
その他	5 (10)	その他	175 (552)
火災件数	11 (23)	救急件数	607 (1,856)

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

① +10(プラス・テン) ～今より10分多く体を動かそう!～

毎日どのくらい動いていますか？

市では、平成27年に16歳以上の市民2000人を対象に、健康づくりに関する市民アンケート調査を行いました。調査によると、日常生活の中で意識的に体を動かしている人は約7割ですが、20歳代～50歳代の働き盛りの世代では7割未満となっています。また、30歳代では6割に届かず、低い傾向です。今一度、自分の生活を振り返ってみましょう。

+10(プラス・テン) とは

今より10分多く体を動かすことです。普段から体を動かすことで、生活習慣病やがん、うつ病や認知症などになるリスクを下げることができます。厚生労働省の健康づくりのための身体活動指針(アクティブガイド)でも推奨しています。

市でも、3月に策定した「第2次久喜市健康増進・食育推進計画」で+10の推進を掲げています。

+10の4つの柱

- ① **気づく** 日常生活の中にある、体を動かす機会や環境に気づきましょう。
- ② **始める** 今より、少しでも多く体を動かすことを始めましょう。
- ③ **達成する** 目標は1日60分。高齢者は40分が目標です。
- ④ **つながる** 家族や仲間と+10を共有すると、楽しさや喜びも増します。

「ちょっと」を続けることが第一歩
「ちょっと」素早く動くことを意識すれば「有酸素運動」となり、心肺機能を高め、脂肪を燃やします。「ちょっと」力をこめてゆっくりと行えば、「筋トレ」となり、「ちょっと」大きく伸ばすことは「ストレッチ」になります。

+10を合言葉に、今日からいつもより「ちょっと」多く体を動かしてみませんか。

取り入れやすい「ながら運動」

「ながら運動」とは、何かをしながらできる運動のことです。朝5分、夜5分行うだけでも+10になります。

家では、テレビを見ながらストレッチ、歯磨きをしながらかかとの上げ下げ、外出時は大まかで早く歩く、エスカレーターではなく階段を使うなども、無理なくできる「ながら運動」です。

ラジオ体操で3分間!

誰もが一度はやったことがあるラジオ体操。ラジオ体操第一は約3分です。子どもから高齢者まで幅広い世代ができる上、一つひとつの動きを意識して行うと汗ばむくらいの運動量です。血行促進、肩こりや冷え性の改善効果もあります。掛け声に合わせて、きびきびと体を動かしましょう。



失禁予防体操をはじめませんか

5月26日(金) 13時30分～15時

▶ **場所** 農業者トレーニングセンター

▶ **内容** 重城泌尿器科クリニック排泄ケア相談員 北廣和江さん(同クリニック看護師長)による講話と失禁予防体操実践

▶ **対象** 市内在住者 ▶ **定員** 50人(申込順) ▶ **費用** 無料

▶ **持物** 筆記用具、飲み物、汗拭きタオル、運動靴

▶ **申込開始** 5月10日(水) 9時 ▶ **申込方法** 直接または電話で、菖蒲保健センターへ

久喜市休日夜間急患診療所 ☎&📠 21-9090

診療科目 内科・小児科

所在地 本町5-10-47(中央保健センター併設)

受付時間

○18時30分～21時30分…5月7日(日)・14日(日)・21日(日)・28日(日)、6月4日(日)

○13時30分～16時30分、18時30分～21時30分…5月3日(祝)・4日(祝)・5日(祝)

診療時間 受付開始30分後から終了30分後まで
※問い合わせは診療時間内をお願いします。

● **大人を対象とする救急電話相談** #7000 ☎048-824-4199

受付時間 平日、土曜日…18時30分～22時30分

日曜日、祝日、年末年始…9時～22時30分

● **小児救急電話相談** #8000 ☎048-833-7911

受付時間 月～土曜日…19時～翌朝7時/日曜日、祝日、年末年始…7時～翌朝7時

● **埼玉県救急医療情報センター** ☎048-824-4199 (24時間対応)
(医療機関案内)

歯科・精神科案内と医療相談は除く

● **埼玉県精神科救急情報センター** ☎048-723-8699
(緊急的な精神科医療相談・医療機関案内)

受付時間 月～金曜日…17時～翌朝8時30分

土・日曜日、祝日…8時30分～翌朝8時30分

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で参加や受診を希望される場合は各保健センターにお問い合わせください。

また、乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。日程等については、各保健センターにお問い合わせください。

不妊治療費助成事業を実施しています。詳細は、各保健センターにお問い合わせください。

保健センターの保健事業 5月10日(水)～6月9日(金) (5月1日～9日は広報くき4月1日号に掲載済)

	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	4か月児健康診査	5月25日(木) 受付：12時45分～13時45分	平成29年1月生まれ
	1歳6か月児健康診査	5月24日(水) 受付：12時45分～13時45分	平成27年11月生まれ
	3歳児健康診査	5月10日(水) 受付：12時45分～13時45分	平成26年1月8日～31日生まれ
	乳幼児健康相談	5月16日(火) 受付：9時30分～11時	
	ママ・パパ教室【要予約】	5月17日(水)・23日(火)、6月1日(木)	出産予定日が平成29年8月～10月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
菖蒲保健センター	4か月児健康診査	6月6日(火) 受付：12時30分～12時50分	平成29年1月～2月生まれ
	10か月児健康診査	5月15日(月) 受付：12時30分～12時50分	平成28年6月～7月生まれ
	1歳6か月児健康診査	5月10日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成27年9月～10月生まれ
	3歳児健康診査	6月7日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成26年1月～2月生まれ
	乳幼児健康相談	5月23日(火) 受付：13時30分～15時	
	むし歯予防教室	5月24日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成27年1月～4月生まれ
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
栗橋保健センター	4か月児健康診査	5月23日(火) 受付：13時～13時30分	平成29年1月生まれ
	10か月児健康診査	6月6日(火) 受付：13時～13時30分	平成28年7月1日～8月19日生まれ
	1歳6か月児健康診査	5月16日(火) 受付：13時～13時30分	平成27年10月11日～11月20日生まれ
	乳幼児健康相談	5月22日(月) 受付：9時30分～11時	
	ママ・パパ教室【要予約】	5月20日(土)・23日(火)、6月2日(金)	妊娠15週以降の方
	ウォーキング体操	5月11日(木)、6月1日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	ダンベル体操	5月18日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	コアラ（障がいのある子どもの保護者のつどい）	5月30日(火) 10時～11時30分	心や身体に気掛かりのある子どもの保護者
多胎児のつどい（双子・三つ子の保護者のつどい）	5月10日(水) 10時30分～11時30分 場所：栗橋地域子育て支援センター（くぶる内）	双子・三つ子の保護者	
鷺宮保健センター	4か月児健康診査	5月23日(火) 受付：13時～13時45分	平成29年1月生まれ
	10か月児健康診査	5月11日(木) 受付：13時～13時45分	平成28年7月生まれ
	1歳6か月児健康診査	5月24日(水) 受付：13時～13時45分	平成27年10月生まれ
	3歳児健康診査	5月12日(金) 受付：13時～13時45分	平成26年1月生まれ
	乳幼児健康相談	5月25日(木) 受付：9時30分～10時30分	
	離乳食のすすめ方教室【要予約】	6月2日(金) 10時～11時30分	5～7ヵ月児の保護者
	むし歯予防教室【要予約】	5月30日(火) 受付：12時50分～13時20分	平成27年1月～4月生まれ
	ママ・パパ教室【要予約】	5月10日(水)・16日(火)・20日(土)	出産予定日が平成29年8月～9月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
精神保健福祉士によるこころの健康相談【要予約】	5月26日(金) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などからの相談も可	

第16回 しょうぶポピーまつり

日程 5月7日(日)～6月3日(土) 9時～16時
 場所 しょうぶ会館農園(ポピー畑)
 内容 ポピーの無料花摘み、朝採り野菜の販売、
 人権行灯・人権吹流しの掲出など
◆メインイベント
 日時 5月13日(土) 開会式10時
 内容 赤飯・豚汁の振る舞い、生き物つかみ取り、
 スナップ写真サービスなど
 問合せ しょうぶ会館 ☎85-0370



第2回市民大学公開講座

日時 5月20日(土) 受け付け9時50分／10時～11時30分
 場所 ふれあいセンター久喜会議室1・2
 内容 歴史探訪「地域史に親しむ」
 講師 林貴史さん(白岡市文化財保護委員)
 対象 市内在住・在勤・在学者
 定員 40人(申込順)
 申込期間 5月10日(水)～19日(金)
 申込方法・問合せ 直接または電話で、生涯学習課
 生涯学習係(菖蒲総合支所内/内線365)へ



久喜市の人口

4月1日現在
 ()内は前月比

人 □ 154,016人 (-80)
 男 76,909人 (-82)
 女 77,107人 (+2)
 世帯数 64,580世帯(+213)

第35回久喜市鷺宮地区コミュニティ祭り

日時 5月14日(日) 10時～15時
 場所 鷺宮総合支所駐車場、久喜市コミュニティ広場
 ※駐車場は鷺宮運動広場をご利用ください。
 内容 ふれあいタイム [みま(コミックアコーディオン)]によるステージショー、スタンプラリー、
 地震体験車、フワフワ、大抽選会、各コーナー(ア
 トラクション、遊びチャレンジ、食べ物味自慢、フ
 リーマーケット、企業公共機関等)、鷺宮中学校・
 鷺宮東中学校吹奏楽部の演奏など
 主催 鷺宮地区コミュニティ祭り実行委員会
 問合せ 鷺宮総合支所市民課(内線133)



わしのみやコスモスフェスタ 実行委員募集

10月に開催予定の「わしのみやコスモスフェスタ2017(仮称)」の企画や運営に興味がある方を募集します。
応募資格 市内在住で、夜間の会議に出席できる18歳以上(高校生不可)の方
募集人数 5人程度
会議開催の予定 月1回程度
募集期限 5月19日(金)
申込方法・問合せ 応募用紙(鷺宮総合支所環境経済課で配布。市ホームページからダウンロード可)に記入の上、直接または郵送・FAXで、鷺宮総合支所環境経済課(〒340-0295 所在地記入不要/内線224 / FAX58-8630)へ

■久喜市役所(本庁舎)	〒346-8501 下早見85-3	☎ 0480-22-1111(代表) / ☎ 0480-22-3319
■久喜市役所(第二庁舎)	〒346-0024 北青柳1404-7	☎ 0480-22-1111(代表) / ☎ 0480-22-0300
■菖蒲総合支所	〒346-0192 菖蒲町新堀38	☎ 0480-85-1111(代表) / ☎ 0480-85-1806
■栗橋総合支所	〒349-1192 間鎌251-1	☎ 0480-53-1111(代表) / ☎ 0480-52-6027
■鷺宮総合支所	〒340-0295 鷺宮6丁目1-1	☎ 0480-58-1111(代表) / ☎ 0480-58-2020